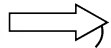


瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況(平成28年度)について

本市は、平成22年3月に「瑞穂市男女共同参画基本計画」を策定し、同年12月に「瑞穂市男女共同参画推進条例」を制定しました。

計画の期間は、平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)までの10ヵ年と定めており、前期5年を経過した平成27年3月には、後期5年に向けて見直しを行い、後期計画として一部改訂しました。

男女共同参画を推進していくうえで、その達成を目指す項目を基本目標別に目標指標として設定しています。これは、男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安となるものです。

なお、啓発等の具体的な数値が把握できないものに関しては、目標とする数値は設けずに、望ましい方向を矢印()で示しています。計画がより実効性のあるものとなり、客観性を持った的確な進行管理を行うために、毎年、推進審議会を開催し、目標指標を使って進捗状況を把握、点検して、公表します。

今回、平成28年度末時点の実績報告として取組状況等を取りまとめ、報告するものです。

基本目標 I 意識改革による人づくり

男女共同参画社会の実現のためには、人権の視点が何よりも重要なものになります。固定的な役割分担意識に基づく偏見や習慣に縛られず、互いにその個性を認めて理解し合い、すべての人が自分らしく生きるためには、あらゆる場面でのさまざまな啓発や学習・教育活動を推進し、一人ひとりの人権意識を高める必要があります。

●主要課題 I-1

男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識啓発

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
「男女共同参画社会基本法」という用語の周知度	(52/974人) 5.3%	(132/754人) 17.5%	—	—	—			50.0%	【H25市民意識調査結果より】 「内容を知っている」17.5%、「内容は知らないが聞いたことはある」42.4%、「知らない」37.9%	企画財政課 (市民意識調査より)
「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識	(121/974人) 12.4%	(62/729人) 8.5%	—	—	—			0.0%	【H25市民意識調査結果より】 「共働きで家庭のことも分かち合う」が男性73.3%、女性82.5%、「共働きでも家庭のことは女性」が男性12.2%、女性3.8%と男女の意識差が見られる。	企画財政課 (市民意識調査より)

●主要課題 I-2

男女の人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	~H31年度		
あらゆる機会をとらえて、家庭、教育、職場、地域における意識啓発を推進し、人権尊重についての理解を深める	⇒	⇒	⇒	⇒				⇒	【H27】月1回定例の相談日に加え、特設会場を設営し、人権相談(6月と2月)を実施。また人権に関する講演会(12月)実施。	地域福祉高齢課
									【H28】月1回定例の相談日に加え、特設会場を設営し、人権相談(6月と2月)を実施。また人権に関する講演会(12月)を実施。小学校・保育所への人権教室(南小、本田小、牛牧第1・2保育所、穂積保育所)	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	
女性の人権擁護委員の割合	(2/6人) 33.3%	(3/7人) 42.9%	(3/6人) 50.0% 《達成》	4/7人 57.1% 《達成》				(3/7人) 42.9%	【H27】H28.3.31現在 3/6人(50%)。1名欠員	地域福祉高齢課
									【H28】H29.3.31現在 達成。	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	
DV防止法認知度	(273/974人) 28.0%	(217/754人) 28.8%	—	—	—			50.0%	【H25市民意識調査結果より】 「内容を知っている」28.8%、「内容は知らないが聞いたことはある」32.5%、「知らない」35.4%	企画財政課 (市民意識調査より)

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
パートナーからの暴力を受けた際の対応で「どこにも相談しなかった」と答えた人の割合	(31/49人) 63.3%	(31/84人) 36.9%	—	—	—			0.0%	【H25市民意識調査結果より】 「相談するほどではない(35.5%)」が最も高く、「自分さえ我慢すればよい(29.0%)」「相談しても無駄だと思った(22.6%)」と続いている。	企画財政課 (市民意識調査より)
DVIにあったときの相談窓口を知らない人の割合	(7/31人) 22.6%	(4/31人) 12.9%	—	—	—			0.0%	【H25市民意識調査結果より】 相談窓口の案内を明記した啓発物品の効率的な配布や広報での周知を継続的に行う。	企画財政課 (市民意識調査より)
中学校における授業等での周知の実施率	⇒	100% (3/3校)	100% (3/3校) 《達成》	100% (3/3校) 《達成》				100.0%	【H27】各校「ひびきあいの日」に合わせて人権集会を開き、偏見や差別を許さない人間関係を築いていく力の育成に取り組んだ。道徳の時間にも扱った。 【H28】道徳や学級活動の授業を通して偏見や差別を許さない人間関係を築いていく力の育成に取り組んだ。社会、家庭科、保健体育の時間にも扱った。	学校教育課
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	

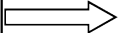
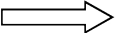
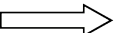


●主要課題 I - 3

男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
保護者への啓発の充実 (啓発実施校の割合)	→	50.0%	50.0% 《達成》	50.0% 《達成》				50.0%	【H27】「あったかい言葉かけ運動」への応募が、昨年度の4,752点から5,082点へと増加。幼小中の保護者が応募の機会を通して、人権に関する意識をもつことができた。	学校教育課
									【H28】男女関係なくお互いのことを大切にしようという標語を考える機会を設けたり、学校便りなどで人権週間の取り組みを紹介した。活動に父親が中心となって活動する機会を設け、両親ともに同じような立場で子育てに関わることができるよう啓発した。	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	
《H27新規》 親子料理教室の子どもの参加者に占める男性の割合 (瑞穂市食生活改善協議会)	—	—	—	(54/146人) 36.9%				50.0%	【H27】8回実施(参加者:子ども164人、保護者114人)。次年度より性別を把握する。	健康推進課
									【H28】8回実施(参加者:子ども146人(男54人、女92人)、保護者112人(男2人、女110人))	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
家庭生活における男女の平等感	(288/974人) 29.6%	(269/717人) 37.5%	—	—	—			50.0%	【H25市民意識調査結果より】 「平等である」と回答した男性46.0%、女性31.3%で男女の意識に差がある。	企画財政課 (市民意識調査より)
男女共同参画の視点に立った保育(教育)に配慮する	⇒	⇒	⇒	⇒				⇒	【H27】男女の区別無しの保育を実施(混合名簿、並び順等)、社会科で男女共同参画社会基本法等を理解する。保健体育科や家庭科等で乳幼児とのふれあい体験等を実施し、男女協力の大切さを学んでいる。 【H28】男女の区別なし(混合名簿、体操服、シールの色による区別)、社会科の学習では男女共同参画基本法について理解する。家庭科等で男女分け隔てなく家事等をすることを学んでいる。(学教) 男女の区別無しの保育を実施(混合名簿、並び順等)(幼支)	幼児支援課 学校教育課
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
男性の保育士・幼稚園教諭の採用数	1人	0人	1人	1人				3人	【H27】今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。	秘書広報課
									【H28】今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	
学校教育における男女の平等感	(481/974人) 49.4%	(418/702人) 59.5%	-	-	-			70.0%	【H25市民意識調査結果より】「平等」と回答した男性は67.4%、女性は53.7%	企画財政課 (市民意識調査より)
小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業の推進	→	→	→	→				→	【H27】保健体育、家庭科、道徳、特別活動等において、それぞれ発達段階に応じた指導が行われているが、パンフレットの活用についてはできていない。	学校教育課
									【H28】パンフレットの活用について、できていない。	
									【H29】	
									【H30】	
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
小・中学校生徒の会長における女性の割合	《H22追加》 (4/10人) 40.0%	50.0%	(4/10人) 40.0%	46.0%				(5/10人) 50.0%	【H27】小中学校とも性別にかかわらず、リーダーに求められる資質や能力にふさわしい児童生徒が選ばれるよう指導されている。	学校教育課
									【H28】小中学校とも性別にかかわらず、リーダーに求められる資質や能力にふさわしい児童生徒が選ばれている。	
									【H29】	
									【H30】	
各世代、各分野における男女の地位の平等の意識を高める									【H27】各施設にリーフレット等を設置し啓発に努めた。女性の会を補助団体として支援しており、新春音楽会などの市の事業等についても協力体制を築いている。	生涯学習課
									【H28】企画財政課との共同事業で文化講演会を男女共同参画をテーマとして開催し、戸坂女子短期大学客員教授である菊池桃子氏に講師を依頼した。男女ペアでご来場の方に記念品を渡し、託児も実施した。その結果、参加者数572人、うち男女ペアでの参加が約100組、託児は5組あった。	
									【H29】	
									【H30】	
								【H31】		

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
地域社会における男女の平等感	(318/974人) 32.6%	(279/713人) 39.1%	—	—	—			50.0%	【H25市民意識調査結果より】 H21調査では「どちらかといえば男性が優遇されている」が34.5%と最も高かったが、H25調査では「平等である」が最も高かった。	企画財政課 (市民意識調査より)

●主要課題 I-4
メディアにおける男女共同参画の推進

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
市の広報、出版物等における男女差別につながらない表現の促進	⇒	⇒	⇒	⇒				⇒	【H27】引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを検討し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。	秘書広報課
									【H28】引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを検討し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。	
									【H29】	
									【H30】	
情報の発信者に対して、性別による固定的な役割分担を助長、連想させるような表現に対して留意し、男女を平等な関係で表現するように啓発	⇒	⇒	⇒	⇒				⇒	【H27】国や県などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料などを各公共施設に掲示。広報みずほ等での情報発信。	企画財政課
									【H28】慣習に基づいた固定的な役割分担を想起させるような表現や性差別表現をなくすために、物品や広報みずほでのコラム等を通じて、男女が共に活躍できる社会づくりについて啓発に努めた。	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	

基本目標 II 男女がともにつくるまちづくり

男女共同参画社会においては、男女が社会における対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることが必要です。女性の政策・方針決定過程への参画がこれからの社会づくり、まちづくりに大変重要な意味を持てきます。

さらに、男女がともに参画することによって、新たな発展が期待できる、防災や環境分野への取り組みも重要な課題です。

●主要課題 II - 1

政策・方針決定過程への女性の参画の促進

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
市議会議員の女性の割合	(2/20人) 10.0%	(2/18人) 11.1%	(2/18人) 11.1%	(1/18人) 5.5%				30.0%	【H27】現在欠員1名	企画財政課
									【H28】女性1名。欠員なし。	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	
《H27範囲拡大》 地方自治法第202条の3に基づく 審議会等の委員における女性の 割合	(46/143 人) 32.2%	(134/433 人) 30.9%	(148/478 人) 31.0%	(103/418 人) 24.6%				40.0%	【H27】H27.4.1時点の33審議会等。引き続き関係団体への女性委員の推薦依頼などにより積極的な改善措置を行う。	企画財政課
									【H28】平成28年3月末時点の33審議会等。引き続き関係団体への女性委員の推薦依頼などにより積極的な改善措置を行う。	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	

指標項目	当初	現状	実績					目標指標	備考	担当課
	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	～H31年度		
地方自治法第180条の5に基づく委員会等(教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会)における女性の割合	(5/41人) 12.2%	(7/41人) 17.1%	(7/41人) 17.1%	(7/42人) 16.7%				30.0%	【H27】女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。	企画財政課
									【H28】女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	
女性のいない審議会等の割合	(6/13) 46.2%	(7/21) 33.3%	(7/33) 21.2%	(6/27) 22.2%				0.0%	【H27】女性のいない審議会等 民生委員推薦会、地方文化財保護審議会、情報公開審査会、個人情報保護審査会、政治倫理審査会、法令遵守委員会(合計7) 引き続き委員の改選時期を把握し、積極的な改善措置を行う。	企画財政課
									【H28】女性のいない審議会等 民生委員推薦会、地方文化財保護審議会、情報公開審査会、個人情報保護審査会、農業振興地域整備促進協議会、政治倫理審査会、法令遵守委員会(合計6) 引き続き委員の改選時期を把握し、積極的な改善措置を行う。	
									【H29】	
									【H30】	
									【H31】	